

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月10日

【四半期会計期間】 第112期第1四半期(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 オエノンホールディングス株式会社

【英訳名】 Oenon Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 永 裕 司

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目2番10号

【電話番号】 03(3575)2611

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 西 永 裕 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目2番10号

【電話番号】 03(3575)2611

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 西 永 裕 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年5月8日に提出いたしました第112期第1四半期（自平成30年1月1日至平成30年3月31日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

<加工用澱粉事業>

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

<加工用澱粉事業>

(訂正前)

加工用澱粉事業については、ビール用グリッツやシリアル食品用の販売数量が増加したものの、菓子食品用などが減少したため、売上高は875百万円(前年同期比1.4%減)、営業利益は40万円(前年同期比43.2%減)となりました。

(訂正後)

加工用澱粉事業については、ビール用グリッツやシリアル食品用の販売数量が増加したものの、菓子食品用などが減少したため、売上高は875百万円(前年同期比1.4%減)、営業利益は40百万円(前年同期比43.2%減)となりました。